平成 23 年度 大学機関別認証評価 評価報告書

平成 24 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

#### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、岐阜医療科学大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満た していると認定する。

#### 【認定期間】

平成23(2011)年4月1日から平成30(2018)年3月31日までとする。

## 【条件】

特になし。

#### Ⅱ 総評

大学は、昭和 58(1983)年に設置した「岐阜医療技術短期大学」を改組転換して、平成 18(2006)年4月に、衛生技術学科、放射線技術学科、看護学科の3学科で構成する「保健科学部」を有し、岐阜県関市に設置された。平成21(2009)年には「助産学専攻科」を新たに設置している。大学を設置している学校法人神野学園は、大学のほかに短期大学及び専門学校をそれぞれ別のキャンパスに設置している。

建学の精神である「技術者たる前に良き人間たれ」と、教育目標である「人間性」「国際性」「学際性」を有する人材を育成することについては、学生便覧の冒頭に記載するとともに、入学式、卒業式における学長訓示などを通じて学内外に周知する努力がなされている。

教育研究の基本的な組織として、保健科学部及び助産学専攻科を設置し、臨床実習機関の確保及び効果的な実習指導の面から、適正な規模の入学定員を設定している。全学的な連絡・調整機関として、学長、学部長、事務局長などで構成する「部科長会」を設置し、日常的な業務遂行や運営の検討を行っているが、現時点では教養教育の組織上の措置については十分には講じられていない。

学部及び各学科の教育目標は、シラバス(授業計画)に記載しているが、学則には規定していないため、今後、学内で検討することとしている。各学科において、各種の資格取得を奨励しているため、1年間に履修登録できる科目及び単位数の上限は設定していない。アドミッションポリシーは、大学案内、ホームページで公表するとともに、オープンキャンパス、入試相談会などを通じて説明し、アドミッションポリシーに沿った入学者選抜が公正かつ妥当な方法により実施されるなど、適切に運用されている。

教員数、教授数とも、設置基準に定める必要数を上回る人員を配置しており、教員構成のバランスも適切である。専任教員への研究費の配分は適切に行われているが、科学研究費補助金への申請者数が少ないため、研究活動の活性化への取組みが必要である。

職員の資質・能力向上のため、日本私立大学協会及び岐阜県私立大学協会主催の各種研修会に積極的に参加するなどの取組みがなされている。

学長は法人の理事長を兼ねており、学長を通じて理事会は、役職者の選任、予算編成、 事業計画の策定などについて、教授会の意見を十分踏まえた上で審議するなど、管理部門 と教学部門が適切に連携している。

学校法人会計基準及び「学校法人神野学園経理規程」などに則り、公認会計士・監事により適切に会計監査が行われるとともに、適宜、学内監査を実施するなど、会計処理は適切に実施されている。財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書など、財務情報については、ホームページに掲出するなど、適切な方法で公開している。

教育目的を達成するために必要な講義室、実験・実習室及び図書館は整備されており、 関係各学科、担当部署において適切に管理されている。

大学と地域社会との協力関係構築の一環として、関市民の健康状態の改善を目的とした「せき健康の郷づくり事業」を関市と共働して実施するとともに、小・中学校への講師派遣や、行政・各種団体・学会の外部委員に専任教員が就任するなど、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされている。

高い公共性を有する機関としての組織倫理に関する主要な規程は定められ、運用されている。また、教員の教育研究業績及び主な学術論文・著書などは、ホームページの「教員紹介」欄において公開するなど学内外に広報活動する体制を整備しているほか、教員の研究成果を大学紀要や学協会の専門誌、国際会議、国内外の学会などにおいて発表し、学内外へ向けて発信するなど広報活動に努めている。

## Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

### 【判定】

基準1を満たしている。

#### 【判定理由】

建学の精神は「優れた技術は、人に幸福をもたらし、誤れる技術は、人に災いをもたらす。技術は人が造るなり、故に技術者たる前に良き人間たれ」(多くの場合「技術者たる前に良き人間たれ」と標記)と明確に定められている。建学の精神と教育目標は、学生便覧の冒頭に記載し、学生のオリエンテーションで解説している。更に、建学の精神については、大学本館入口、講堂ステージ、大会議室に掲示し、入学式、卒業式における学長式辞、理事長告示などにより、学内外に示されている。

大学は、建学の精神に基づき大学の目的を「教育基本法及び学校教育法に基づき、人間の尊重を基本として、豊かな人間性の涵養と保健医療に関する科学分野の教育研究を行い、学術文化の向上に寄与するとともに、地域社会において広く活躍できる人材を育成することを目的とする。」と学則に定めている。目的を達成するための教育目標として、建学の精神に示されている「人間性」に加え、グローバル化する社会の中で外国人の患者や医療スタッフとのコミュニケーションや外国語の資料を読解するための「国際性」、チーム医療において専門職種の相互理解を深めるための「学際性」など、これらを有する人材の育成を掲げている。これらについても、学生便覧、入学式、卒業式における学長訓示、年度初めの学年ガイダンスあるいは大学案内、ホームページ、保護者懇談会などで学内外に示され、

かつ周知する努力がなされている。

## 基準2. 教育研究組織

# 【判定】

基準2を満たしている。

#### 【判定理由】

大学の使命・目的を達成するため、教育研究の基本的な組織として、衛生技術学科、放射線技術学科、看護学科の3学科で構成する保健科学部及び助産学専攻科を置き、保健科学をキーワードに適切な関連性を保っている。臨床実習機関の確保及び効果的な実習指導ができる規模の入学定員を設定している。

人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置については、学内での位置づけがやや不明瞭であったが、平成 23(2011)年度の「教育支援センター」設立を契機に、 是正を進めることとしている。

教授会は教育研究に関わる最終的な学内意思決定機関であり、その下に各種委員会、学科会議などが位置づけられて機能している。全学的な連絡・調整、協議機関として、学長、学部長、学科長、事務局長などで構成する「部科長会」が設置され、教員と職員の間で業務遂行及び運営について検討、議論を行い、円滑に学習者の要求に対応できる体制が整えられている。

#### 【参考意見】

・教養教育運営上の責任体制をより明確にするため、運営組織の充実が望まれる。

#### 基準3. 教育課程

## 【判定】

基準3を満たしている。

## 【判定理由】

各学科及び専攻科は、教育目的を実現するために、養成所指定規則などの法令に沿って、 学科及び専攻科ごとの編成方針に即して教育課程を編成しており、教育目的は開講科目及 び教育方法に反映されている。

講義、演習と臨地実習・臨床実習は体系的に配置されており、シラバスやガイダンスを通じて学生に周知されている。入学者の基礎学力の多様性に対し、大学独自の「基礎学力診断テスト」による調査分析に基づくきめ細かい指導や、学力別クラス編成の導入などの工夫により、一貫した学力向上支援体制を構築して、学力の維持・向上に努めている。

教育目的の達成状況の評価に当たっては、国家試験合格率や医療分野での就職率を評価の指標に取入れて開示している。また、就職先の医療機関などのアンケートの実施や学生の科目別の単位取得状況、試験別の評点などの調査・検討により、達成状況の点検・評価

に努めている。

#### 【改善を要する点】

- ・学部及び学科ごとの教育目的は、シラバスなどに記載されているものの、学則などで定 められていないため改善を要する。
- 年間に履修登録できる単位数の上限について、設定されていないので上限を定めるよう 改善を要する。

#### 【参考意見】

・成績評価基準は、極めて抽象的な内容があるとともに、一部教科に成績評価基準、方法 の記載がされていないので、対応が望まれる。

## 基準4. 学生

#### 【判定】

基準4を満たしている。

## 【判定理由】

建学の精神、大学の教育目標に基づいたアドミッションポリシーが学科ごとに示され、 大学案内、ホームページで公表するとともに、オープンキャンパス、入試相談会などを通 じて説明している。入学者選抜は、各学科のアドミッションポリシーに沿って適正かつ妥 当な方法により実施し、各学科とも過去5年間にわたり入学定員を確保している。

入学予定者全員に入学前教育を行うとともに、推薦入試による合格者には模擬テストの 添削を行っている。入学後には「基礎学力診断テスト」を実施し、その結果に基づいて補 習の実施や基礎分野科目の履修指導を行うなど、基礎学力の向上に努めている。国家試験 対策、学務システムに連動したポータルサイトの運用など、学習支援体制は整備され、適 切に運営されている。複数担任制度を取入れ、コメントを記した成績表を本人と保護者に 送付するなど、きめ細かい指導を行っている。学生による授業評価アンケートを実施して、 その結果をもとに学科長は各教員と面談し、授業改善に取組んでいる。

学生の厚生補導については、学生部と学生委員会が連携してきめ細かく対応しており、 学生相談室では健康相談、心的支援、生活相談の対応などの支援を行っている。学生生活 アンケートを実施するなど、学生の意見などをくみ上げるべく取組んでいる。

就職委員と各学科の就職担当者が、学生と円滑なコミュニケーションをとりながら、就職・進路に関するアドバイスを行っている。また、2年次から各種セミナーや就職対策講座を開催するなど、就職支援を多彩に展開した効果として高い就職率を維持している。

#### 【参考意見】

・保健室については、開室時間の拡充や利用方法について周知するとともに、急病など緊 急時の対応も含め、学生の利便性を考慮した体制の充実が望まれる。

#### 基準5. 教員

## 【判定】

基準5を満たしている。

#### 【判定理由】

教員数、教授数とも、設置基準に定める必要数を上回る人員を配置している。教員構成のバランスも適切であり、教育課程を遂行するために必要な教員は適切に配置されている。 教員の採用・昇任の手続きは「岐阜医療科学大学教員採用及び昇任規程」、審査は「岐阜医療科学大学教員選考基準」「岐阜医療科学大学教員選考委員会規程」に定められ、適切に 運用している。昇任については、目標設定、目標達成度評価による教育研究活動評価を平成 24(2012)年度より導入するべく準備を進めている。

教員の授業時間数は、学科の特性に合わせ適切に配分されている。教育目的を達成する ための研究費については、個人研究費を職位に応じて適切に配分しているほか、学内特別 研究費制度を設けて、教員からの申請に基づき「教育・研究推進委員会」で審査の上配分 している。

前期・後期の定期試験終了後、全科目について学生による授業評価アンケートを実施し、 その結果に基づき各教員が「自己点検・評価・年次報告」の中で、授業方法の自己点検と 報告を行って、授業の改善に努めている。

また、平成 22(2010)年度には、各学科において学科長から推薦された教員の授業を教員が参観し、アンケート調査を実施した。「FD 研修会」を開催するなど、大学に設置された「FD・SD 委員会」が機能を果たしており、更に「神野学園 FD 委員会」を設置して学園全体の FD(Faculty Development)に対する意識の共有化を図っている。

#### 【参考意見】

・科学研究費補助金の申請数、採択数ともに少ないので、活性化へ向けて組織的な取組み を検討することが望まれる。

#### 基準6. 職員

## 【判定】

基準6を満たしている。

#### 【判定理由】

職員人事は、「学校法人神野学園職員就業規則」により、神野学園全体での適切な人事配置を考慮して行われている。採用は必要部署への適切な人材配置を基本としたものであり、任免などの手続きは「学校法人神野学園人事関係の任免の取扱い」に従って実施されている。また、昇任・異動の方針は、「学校法人神野学園人事評価規程」に明確に示され、前期、後期の目標設定と達成評価及び年度の職務の遂行評価による人事評価制度により評価が行われることにより、適切に運営されている。

職員の資質・能力向上のため、FD(Faculty Development)活動も兼ねて、教職員全員参加の「神野学園研修会」を夏季に、「FD・SD 研修会」を年 2 回実施するとともに、日本私立大学協会及び岐阜県私立大学協会主催の各種研修会に積極的に参加するなどの取組みがなされている。

法人及び大学に事務局を設置し、組織体制及び運営能力の両面から適切に機能しており、 大学の教育研究支援のための事務体制は構築されている。

#### 基準7. 管理運営

## 【判定】

基準7を満たしている。

### 【判定理由】

学校法人の管理運営は、「学校法人神野学園寄附行為」に基づき理事会及び評議員会が開催されており、適切に審議、報告が行われ職務が執行されている。理事、監事、評議員についても寄附行為に基づき適切に選任されている。

学長は法人の理事長を兼任しており、理事会において決定された事項は学長から教授会 に周知され、教学に関する決定事項は教授会の意見を十分踏まえた上で理事会に提案され ており、管理部門と教学部門は適切に連携している。

また、教育・研究組織と管理運営組織が、協調して業務運営ができるよう、学部長、学科長、図書館長及び事務局管理職で構成する「部科長会」が組織され、機能しており連携が図られている。

大学発足時に「自己点検・評価委員会規程」を制定し、「自己点検・評価委員会」を設置して、自己点検・評価を実施するとともに、評価結果を踏まえた要改善事項については、教学関係が各委員会で検討の後、対応し、管理部門関係の事項に対しては、関係各課において検討や対応がされており、改善向上の施策が実施されている。

自己点検・評価報告書は、図書館に配架されるとともに、ホームページで公開されている。

# 基準8. 財務

#### 【判定】

基準8を満たしている。

#### 【判定理由】

学生数は入学定員及び収容定員とも充足し堅調であり、大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされている。また、会計処理は、学校法人会計基準、「学校法人神野学園経理規程」及び「学校法人神野学園経理規程施行細則」に則り、公認会計士5人及び監事2人により、適切に会計監査が行われている。「学校法人神野学園内部監査規程」を定め、法人及び設置学校の職員を監査人

とした内部監査を実施し、結果を「内部監査報告書」として、理事会及び公認会計士にも 報告することにより、会計経理及び業務の適正化、効率化に資するものとなっている。

「学校法人神野学園書類閲覧規程」に基づき、所定の手続きにより財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書は庶務課にて閲覧できるとともに、概要についてはホームページでも閲覧できるなど、財務情報の公開は適切な方法でなされている。

経常費補助金の特別補助金、私立大学等研究設備整備費等補助金、寄附金及び科学研究 費補助金などの獲得に努める一方、「学校法人神野学園資産運用規程」に基づき元本償還の 確実性が高い資産運用や関市と委託事業を実施するなど、教育研究を充実させるための努 力はなされている。

## 基準9. 教育研究環境

### 【判定】

基準9を満たしている。

## 【判定理由】

校地・校舎は、共に設置基準上の必要面積を満たしており、維持、運営されている。 教育目的を達成するために必要な講義室、実験・実習室及び図書館は整備されており、 関係各学科、担当部署において適切に管理されている。また、IT 環境も整備されており、 特に、コンピュータ自習室は、利用者も多く学生に有効に活用されている。

建物は耐震基準を満たしており、アスベストの使用もない。

教育環境については、学生の憩いの場として中庭と屋根つきの休憩所の設置、学生食堂の本格的な整備により、フロアが拡大されるなど、設備の充実が図られている。また、校地内の学生寮の居室内は家具を更新するほか、補修工事により防音が施された居住環境となっており、アメニティに配慮した環境が整備されている。

# 基準10. 社会連携

#### 【判定】

基準10を満たしている。

#### 【判定理由】

図書館は一般に開放されており、外部からの利用者を受入れている。また、講義室などの施設は、各種検定試験の会場として提供している。市民公開講座を開催するとともに、小・中学校への講師の派遣、行政・団体・学会の外部委員への教職員の就任など、大学が持っている物的・人的資源を提供する努力がなされている。

教育研究上において、臨地実習を通し、医療機関や企業と適切な関係を保ち、地域の大学とは「ネットワーク大学コンソーシアム岐阜」に加盟して連携を図っており適切な関係は構築されている。

「保健」をキーワードとして、医療関係を中心とする岐阜県や関市の委員会などに多く

の教員を派遣し、専門的な立場から提言を行うなど地域保健医療行政に深く関わるととも に、関市市民の健康改善を目的とする「せき健康の郷づくり事業」へ参画し、学生も健康 チェックの各種測定に協力するなど地域住民の健康づくり活動への積極的な取組みは評価 できる。

## 【優れた点】

・東日本大震災に際し、現地支援隊員が帰還した際の放射線検査に教員が協力するととも に、測定機器を提供したことは評価できる。

## 基準11. 社会的責務

## 【判定】

基準 11 を満たしている。

### 【判定理由】

「学校法人神野学園職員就業規則」に社会的機関として必要な組織倫理を規定するとともに、「学校法人神野学園個人情報保護規程」「岐阜医療科学大学公的研究費に関する不正防止規程」「岐阜医療科学大学科学研究費補助金取扱規程」「岐阜医療科学大学ヒトゲノム・遺伝子解析に関する規程」「学校法人神野学園セクシュアル・ハラスメント等の防止に関する規程」などを定め、かつ各種規程に基づいて委員会を設置しており、高い公共性を有する機関として適切な運営がなされている。

防災管理については「岐阜医療科学大学災害対策マニュアル」を整備し、毎年、全学生及び教職員による避難訓練を実施するとともに、「岐阜医療科学大学危機管理規程」「岐阜医療科学大学防災基本規程」などが整備されている。また、交通事故、実験実習中の事故、放射線、動物実験及び不正防止などを想定した対策も講じられ、寮には外部からの侵入を防ぐための顔認証システムを設置するなど、学内外に対する危機管理の体制は整備され、かつ適切に機能している。

大学の教育研究成果は、学則で積極的な公表を義務付け、教員の教育研究業績及び主な 学術論文・著書などは、ホームページの「教員紹介」欄において公開しているほか、研究 成果は、大学紀要を含めて学協会の専門誌、国際会議や国内外学会などにおいて発表する など、学内外への広報活動体制は整備されている。